

公益財団法人まちみらい千代田
第8期第3回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田 事務所取締規程について

公益財団法人まちみらい千代田事務局事務所における秩序及び美観の保持並びに火災及び盗難の予防を図り、もって業務の円滑な遂行を期するため、所内取締りに必要な事項を定めた規程を新たに制定する必要がある。

(2) 議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について

千代田区職員の給与改定に伴い、公益財団法人まちみらい千代田職員の期末手当の年間支給月数の改定を図る必要がある。

(3) 議案第7号 議決日について

公益財団法人まちみらい千代田第8期第3回理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 立川資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年2月26日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 立川資久

5. 理事総数6名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和3年2月15日、理事長立川資久が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和3年2月26日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事の全員から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第48条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名、押印する。

令和3年2月26日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 立川資久 ⑩